

別するや

何故か男女を區別するや。衆議院の解散せらるゝ前五月三十日付を以て請願委員長より議長へ報告したる請願件名調を見るに東京市麹町上二番町女子學院管理人矢崎から外二千二百三名より提出せる刑法及び民法中改正の件あり其趣意と云ふを讀むに現行刑法第三百五十三條を改正し「有妻の男子他の女子と姦通し有夫の女の男子に姦通したるものは共に六箇月以上二年以下の重禁に處す其相姦する者亦同じ」となし民法中に有妻の男子他の女子に通じ又は有夫の女子他の男子に通するを姦通とする等の意味を含める條項を設けられん事を請願するに在り如何にも尤もなる要求にして若し議會だに解散の厄運に遇ざりしならば異議なく同意したりしならんと思はるに其實際は之に反して請願人等が此件を議會に提出するは初めての事に非ずして既に去二十五年の頃より帝國議會の開會せらるゝ度に必ず請願せざる事なれば不幸にして採用せられず此度も亦同様の結果とは考へたれども願りみて自から止む能はざるより更に請願に及べるなりと云ふ苟も不可思議なる次第とは此事なり男子と女子と相約束して夫婦となりし上は其愛情正に同一なる可き道理にして夫ある女子が誓に背いて他人に情を通ずるを不都合とすれば妻ある男子が同様の舉動に及ぶも矢張り不都合に相違なく實に女子の一方にのみ制限を加へて男子の方を不間に拘くのは權衡の平を得たるものに非ず畢竟男子が女子より強きと頼みにしで男子に都合よき法律を定め更に其蔭に身を隠して我慢を勧かんとするものに過ぎず我輩は之を評して異法の舉動といふを憚からざるなり或は實際談を喋々して我輩の説を非難し男子が勝手の所業を爲すは獨り日本のみに止まらず文明開化の本元と稱せらるゝ歐米の各國に在ても其實決して我に劣らざるのみか却て我より甚だしきものあり巴里は如斯々々倫敦は斯様々々何國の皇子は女役者を愛して云々の聞聞あり何市の金満家は外妾に溺れて此く此くの舉動を爲せり元來優勝劣敗は自然の約束なり外に辛苦經營する男子をして内に安んじ扶養を受ける女子の如く品行方正ならしめんとするは野暮の沙汰にして共に世間を語るに足らず西洋の法律に男女同權であるは唯是れ小供欺しの方便にして實際其事の行はるゝものに非ず然るを今その行はれざるを知りながら單に外國の體裁の爲めに窮屈なる法律を設けんとするは學說の空理に拘泥するものにじつは實際に何等の効能もなきとなれば専ら社會の運営に貢献して實力に男子に向て一步の侵略と侵借するふる者との事なれど所謂世間の如きも實質、文に勝てば則ち野なり文質格々然として後君子と云ひ最愛の弟子顏淵の死せるどちらざる限りは虛飾必ずしも用なしと爲さず東洋の聖人として德行甚だ崇かりし孔夫子の如きも實質、文に勝てば則ち野なり文質格々然して後君子と云ひ最愛の弟子顏淵の死せるどちらざる限りは虛飾必ずしも用なしと爲さず莊嚴の一方と云ひ敢て咎めざるのみか却て之を獎勵したりと云ふ左れは虚飾と文明との關係は甚だ微妙なものなれども經迦は之を稱して佛土の壯麗を裝ふも今の東京市民が市街を清潔にして公私建築に力を盡すも内實を叩けばれば文明野蠻の異なる所は修飾の如何に在りするの意味分明にして樹下石上を本意とする僧侶が佛壇經藏を廣大にするは虚飾の最も甚だしきものなれども經迦は之を稱して佛土



維新の際その事に與